

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 5 月 31 日現在

機関番号：15401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2016

課題番号：24520822

研究課題名(和文) 中世盛期スペイン東部における「辺境」と入植運動の空間編成論的研究

研究課題名(英文) Frontiers and the Spatial Configuration of Resettlement in Eastern Spain,
1150-1350

研究代表者

足立 孝 (ADACHI, TAKASHI)

広島大学・文学研究科・准教授

研究者番号：90377763

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 4,100,000円

研究成果の概要(和文)：イベリア半島東部の「辺境」で展開された大規模な征服・入植運動は、農村景観の「城塞化」を阻害するものではなく、むしろ逆に、エbro川流域のみならず、テルエルを筆頭とする国王ウイラの広大な属域と、テンプル、聖ヨハネ、カラトラバ、サンティアゴ騎士団の領域支配によって事実上二分された下アラゴンにおいても、城塞集落を基礎単位とする封建的な空間編成を創出したのである。

研究成果の概要(英文)：The Reconquista and the Repoblacion, resettlement movement which succeeded military conquest in eastern Iberian frontiers, did not obstruct the development of the incastellamento but changed the previous Islamic landscape to the feudal spatial configuration composed of thousands of castral villages not only in the middle Ebro Valley but in the lower Aragon whose political space was in effect distributed between the royal villae such as Calatayud, Daroca and Teruel and the chivalric orders' commandries like the Templars and the Hospitallers.

研究分野：西欧中世史

キーワード：中世ヨーロッパ スペイン アラゴン 辺境 征服・入植運動 封建制 城塞集落

1. 研究開始当初の背景

ロバート・パートレットは、ヨーロッパの形成が中世盛期に展開したその拡大に帰せられるとして、ヨーロッパの「中心」そのものではなく、むしろ軍事的征服と入植運動による「辺境」の統合過程に大いに注意を促した。だが、こうした理解にしたがえば、形成途上にあったはずのヨーロッパという均質な空間がもとより存在したことになり、あくまでも「辺境」はそこに将来的に統合される外部の空間とみなされてしまう。それゆえ、研究代表者は、とくにイベリア半島で「辺境」を意味するものとして用いられた同時代の史料概念を網羅的に検討することにより、それが相対する両陣営の政治的な「中心」からは内部にあるものとみなされながら、実態としてはいずれにとっても外部というほかならぬような、なかば独立した第3の空間であったという見通しを示した。とはいえ、こうした「辺境」概念の見直しを経てなお、中世ヨーロッパ史研究における従来の「辺境」の地位は依然として変化していない。すなわち、特定のモデルに照らして浮き彫りになるあらゆる差異はつねに「辺境」の特殊性に帰せられてきたし、むしろ「辺境」をモデルとしてヨーロッパ全体を見通すことなどをもってのほかであった。実際、それは、申請者がこれまで主たる対象としてきた城塞集落の形成をめぐる問題系にも如実に表れている。すなわち、かつてピエール・トゥベールが提起したいわゆる「城塞化(インカステラメント)モデル(領主主導の城塞集落の形成)」は、一般に封建社会の基礎細胞とみなされてきた城主支配圏を実体化・可視化するものとして長らく中世ヨーロッパ定住史の最大の参照軸となってきたが、イベリア半島は征服・入植運動の圧力にさらされた人的かつ社会的流動性の高い典型的な「辺境」にほかならなかつたので、領主制的支配の装置となりうるような安定的な城塞集落はおよそ形成されなかつたとする理解がそれである。こうした認識が重大な意味をもつのは、それが「城塞化」の不在という水準にとどまらず、封建制そのものの発展過程をめぐる理解そのものと密接にかかわっているからである。わけてもスペイン学界は城塞がそこで果たした役割を極端に低く見積もる傾向があり、その結果、城主支配圏と「城塞化」を重要な理論装置とみなすフランス学界とのあいだには、封建制成立のクロノロジーをめぐる200年にもおよぶ開きが認められるという状態であった。研究代表者はこうした理解の懸隔をふまえ、双方の地域のほぼ中間に位置し、11世紀末から12世紀にかけて大規模な征服・入植運動を経験したイベリア半島東部エプロ川中流域を主たる対象に、同地域における城塞集落の析出とそれらの生成・変容過程を具体的に検討してきたのである。

2. 研究の目的

本研究ではさらに進んで、12・13世紀に文字どおり「辺境(フロンタリア)」と称せられた、同河川流域を含むアラゴン南部における征服・入植運動の展開過程と、それにともしない生成した新たな定住と空間編成を、文献史料はもとより、考古学知見、集落プラン、地籍図、航空写真といった複合的な材料をもとに、歴史学、考古学、地名学、歴史地理学にわたる領域横断的な方法を駆使して、具体的かつ網羅的に明らかにしようとするものである。ことに下アラゴンと呼ばれる同河川以南は、カラタユー、ダローカ、テルエルといったきわめて広大な属域を擁する国王ウイラと、同じく広域的な領域支配を展開した教会領、わけてもテンプル、聖ヨハネ、聖墳墓、カラトラバ、サンティアゴ騎士団領に事実上二分された空間である。それは、貴族権力の伸張が抑制され、むしろ貴族ならざる民衆騎士が闊歩した空間であり、その政治空間の分節化の度合いの低さとあいまって、典型的な封建制の発達をみながつたとされてきた最たる地域の一つである。それゆえ、そうした空間で城塞集落を網羅的に析出し、それを核とする空間編成が征服・入植運動そのものを介して生成したことを明らかにすることは、それ自体「辺境」における封建制の発展過程を正しく理解することにつながるはずである。

3. 研究の方法

本研究の対象となるアラゴン南部はもとも400年にわたってアンダルスの一部をなし、12世紀から13世紀にかけて段階的に征服・入植が進行した地域である。それゆえ、本研究の作業は全体として次の3点にそくして遂行された。

(1)当該地域における定住と空間編成は、先行するイスラーム期と征服後の入植過程でいかなる変容を遂げたか。一般に城塞(ヒスン)と村落共同体(カルヤ)を単位とするイスラーム期の定住ユニットが、征服・入植運動をつうじて城塞と定住地がより緊密に結合した新たな城塞集落(カストルム)へと変容を遂げてゆく過程を具体的に描き出す。

(2)当該地域の定住分布と空間編成において、城塞集落は空間的かつ社会的にどれほどの比重を占めたか。ことにアラゴン南部では、征服された都市的集落の広大な属域が多数の城塞領域に急速に分裂してゆく反面、強力な貴族権力の不在とあいまって、少数の民衆騎士が主導する自治的な都市共同体が空間編成の頂点に位置づけられ、城塞領域はむしろその広大な属域の下位単位として再編されるケースもみられる。それゆえ、文献史料や考古学知見の分析をつうじて、城塞集落のみならず、都市的集落や一般の定住地とその属域の空間的布置をも網羅的に復元する。

(3)個々の定住ユニットは空間的かつ社会的にいかんにか編成されたか。自治的な都市共同体は、「辺境」の特殊性どころか、当該地域における封建制の不在さえをも象徴するものと理解されてきた。だが、それらが享受した広範な自治は、広大な属域そのものが都市的集落の独立した裁判所領をなしていたことを意味するのであって、域内の城塞集落や一般の定住地との階層秩序が強固に編成されたことを想定させる。それゆえ、都市的集落、地誌的にはそれと区別することが困難な城塞集落、さらには一般の定住地の空間的配置をふまえ、それら定住ユニットとその属域が垂直的かつ階層的に編成されてゆく過程を具体的に明らかにする。

以上の作業を効率的に遂行するべく、当該地域を全体として、エプロ川流域、都市的集落の属域の空間的比重が高い下アラゴン西部、都市的集落と騎士団領の卓越した同東部の3地域に便宜上分割して、各地域の定住分布と空間編成を類型論的に検討した。

4. 研究成果

イスラームと対峙し、11世紀末から本格的に開始される大規模な征服・入植運動を経験したイベリア半島東部は、空間的・社会的流動性がたえず再生産されたために、中世ヨーロッパ封建社会の基礎細胞をなすとされる城主支配圏とそれを地誌的に具現化する城塞集落の形成が典型的に達成されなかった空間とみなされて久しい。だが、本研究全体でみれば、エプロ川流域であれ、同河川以南のアラゴン南部であれ、まさしく征服・入植運動をつうじて城塞を核とする新たな空間編成が従来のそれを改変するかたちで系統的かつ組織的に創出されており、ことにその不在が強固に主張されてきた下アラゴンですら、比較的広大な国王ウィラの属域や同じく広域的な騎士団領がやはり1城塞と1定住地とが対応するような緊縮した空間ユニットを基礎単位として編成されてゆくプロセスが検出された。それゆえ、征服・入植運動が生み出した空間的・社会的流動性は、「城塞化」現象を阻害するどころか、むしろその主動因となっていたといつてよい。となれば、王権がいかんにか貴族権力の伸張を抑制しようとしたとしても、都市共同体や騎士団が、多数の城塞集落を基礎単位とするきわめて広大な属域を自立的に領有したこと自体が、「辺境」固有のなかば独立した性格を典型的に表現しているのであり、それを安定的に管理・統合するためには、王権自らがあえて政治空間を分節化し、個々の空間ユニットと封建的支配関係を構築する以外ないというパラドクスが浮かび上がってきたのである。

具体的な研究成果は次のとおりである。

(1)エプロ川流域

ここでの作業ではまず、「城塞化」が地誌

的かつ空間編成論的には「都市化」ともみなされることをふまえ、1096年に征服された同河川北岸の都市ウエスカ内外の土地所有と空間編成を具体的に検討した。その際、ウエスカ司教座聖堂教会に伝来する単葉文書群およびカルチュレール、同司教区文書館に所蔵されるサン・ペドロ・エル・ビエホ修道院カルチュレール、国立歴史文書館所蔵のテンプル騎士団文書群、さらにはウエスカ市立文書館の文書群を渉猟・分析し、市域固有のワイン市場の形成にともなう葡萄畑への全面的な農地転用がみられる一方、葡萄畑そのものの領有自体は教会・修道院と有力市民との緊密な土地保有関係にねざしていることを明らかにし、「都市化」という現象の本質的に封建的な性格に注意を促した。また、同司教座聖堂教会に伝来する、『セサの書』と呼ばれる例外的に早期の所領会計記録の史料論的分析をつうじて、同司教に帰属する城塞集落セサの形成過程と13世紀後半の所領経営の実態を綿密に検討することにより、現物を基礎とする荘園制的な再分配経済がじつは濃密な貨幣流通に支えられなくてはそれ自体立ちゆかないものであることを明らかにした。

(2)下アラゴン東部

テルエルのきわめて広大な属域と、同じく騎士団領の広域的支配に事実上二分される当該地域については、とくにテンプル、聖ヨハネ、カラトラバ、サンティアゴ騎士団に帰属する末端の領域支配ユニット、すなわちバイリア(エンコミエンダ、コマンドリイ)の具体的な形成過程と領域支配そのもの実態を史料にそくして明らかにした。それらの文書群は現状では総じて未刊行のままであり、国立歴史文書館およびアラゴン連合王国文書館、さらには地方文書館のなかでもとくにテルエル県立歴史文書館に収蔵される単葉文書ならびにカルチュレールを網羅的に渉猟・分析した。その際、史料論的な見地から、テンプルおよび聖ヨハネ騎士団(いずれも1317年から聖ヨハネ騎士団アンポスタ管区)の4点のカルチュレールを類型論的かつ機能分化論的に検討し、バイリア創設をめぐる理念的機能と、バイリア経営そのものにかかわる実務的機能が並存しつつ、分化してゆく道筋を明らかにする一方、そこでの作業を基礎としてバイリアの空間編成そのものの具体的な分析を行い、それらがいずれも主要城塞集落を核とする比較的広大な属域を擁すると同時に、円滑な領主制的支配を志向して域内の特定村落を基礎単位とすべく組織的かつ系統的に域内に分散する人口を凝集させ、集村化、ひいては「城塞化」を推進したことをつきとめた。ここから、複数の城塞集落を内包する広大な属域を支配の根拠とする国王ウィラや騎士団バイリアそのものが、「辺境」の本質的な自立性を体現するものであり、たとえ貴族権力の伸張が抑制

されたとしても、王権はその管理のために封建的支配関係に訴えるほかなかったとしたのである。また、ビジェルのバイリアについてはとくに、従来いかなる研究者にも取り上げられることのなかった、例外的に早期に作成された13世紀末の公証人登記簿を分析材料に組み込み、もっぱら領主制的支配の拡充という観点から説明されてきた「城塞化」モデルに、市場史・流通史的な問題系を接合するべく新たなアプローチを試みるどころまでいたっている。

(3) 下アラゴン西部

当該地域では、カラタユーおよびダローカという自治的な国王ウィラによる広大な属域支配が展開したが、それは、少数の貴族ならざる民衆騎士が共同体の要職を独占し、属域内村落(アルデア)を支配する事実上の裁判所領というべきものである。こうした属域内村落の集団的支配はそれ自体、やはり「辺境」の自立性を体現するものであり、王権はそれを削ぐべくさまざまな方途を模索している。なかでも属域内村落群の連合を許して、それ自体法人格を有する共同体(アルデア共同体)を創設させ、国王ウィラによる支配に対抗させる措置がその典型である。その意味で当該地域におけるアルデア共同体は、境を接するカスティーリャ王国のそれとは異なり、国王ウィラによる領域的かつ封建的な領主支配に抗するものにほかならない。他方、騎士団領の広域的支配は当該地域ではかならずしも実現しなかったが、とくにカラタユーには、聖ヨハネ騎士団のバイリアならびに聖墳墓騎士団の拠点が設けられたこともあり、国立歴史文書館に所蔵される単葉文書群を用いてその所領群の形成過程を検討し、都市的土地所有のみならず、属域内の城塞集落群の生成に深く関与していることが明らかになった。それは、貴族権力の伸張を妨げべく王権自らが設定した国王ウィラの広域的な属域支配に抗するには、王権が本来回避しようとして模索した、緊縮したユニットへの政治空間の分節化をあえて図るほかないというパラドクスの典型の一つというべきものである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計 5件)

足立孝「テンプル/聖ヨハネ騎士団カルチュレールと文書管理 生成・機能分化・時間」『近代ヒスパニック世界における文書ネットワーク・システムの成立と展開』査読無、2017年刊行決定(印刷中)。

足立孝「13世紀テンプル騎士団領ビジェルにおける定住・流通・空間編成 「城塞化」と域内分業」『西洋史学報』第44号、査読有、2017年刊行決定(印刷中)。

ADACHI, Takashi, Une critique génétique du compte seigneurial: idéal et réalité de l'exploitation d'un domaine episcopal de Huesca au XIII^e siècle, *Entre texte et histoire. Études d'histoire médiévale offertes au professeur Shoichi Sato*, 査読無、Paris, 2015, pp. 3-18.

足立孝「「辺境」から「境域」へ、「境域」から「中心」へ 中世盛期イベリア半島東部における権力の「境界」と封建的空間組織」『史学研究』第285号、査読有、2014年、54-79頁。

足立孝「12・13世紀ウエスカ地域における土地所有と空間編成」『西洋史学報』第40号、査読有、2013年、35-68頁。

[学会発表](計 6件)

足立孝「13世紀ビジェルのテンプル騎士団バイリアにおける定住・流通・空間編成」2016年度史学研究会大会(広島大学、2016年10月30日)。

足立孝「13・14世紀騎士団カルチュレールの層位学 生成・機能分化・時間」第20回大阪大学西洋史学会大会ワークショップ(大阪大学、2015年5月28日)。

足立孝「所領会計記録の生成論: 13世紀ウエスカ司教所領の理念と現実」2014年度広島西洋史学研究会大会(国民宿舎千畳苑(島根県浜田市)、2014年8月10日)。

足立孝「13世紀ウエスカ地方における所領=村落関係と市場 「セサの書」の分析から」第18回大阪大学西洋史学会大会ワークショップ(大阪大学、2013年5月25日)。

足立孝「「辺境」から「境域」へ、「境域」から「中心」へ 中世世紀イベリア半島東部における権力の「境界」と封建的空間組織」2013年度史学研究会大会シンポジウム(パネル、広島大学、2013年10月26日)。

足立孝「12・13世紀ウエスカ地域における土地所有と空間編成」2012年度西洋史読書大会(京都大学、2012年11月3日)。

[図書](計 2件)

足立孝(共著)『カタルーニャを知るための50章』明石書店、2013年、第36~38章、240-257頁担当。

足立孝(共著)『15のテーマで学ぶ中世ヨーロッパ史』ミネルヴァ書房、2013年、第9章「ラテン・ヨーロッパの辺境と征服・入植運動」184-204頁担当。

[産業財産権]

出願状況(計 件)

名称:
発明者:
権利者:
種類:
番号:

出願年月日：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

足立 孝 (ADACHI, Takashi)
広島大学・大学院文学研究科・准教授
研究者番号：90377763

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：

(4) 研究協力者

()